

第8回 吹田市バリアフリー推進協議会 議事概要

日 時：令和8年8月27日（木）10：00～12：00

場 所：吹田市役所総合防災センター 6階多目的室

1. 開会

(1) 開会あいさつ・資料確認

《省略》

(2) 傍聴者の入場

・2名

2. 議事

(1) 特定事業の取り組み状況について

資料1-1・1-2に関する質疑応答

○事務局

《資料1-1を説明。資料1-2は各公共交通事業者が説明》

○委員

公共交通機関を利用する中で、乗務員・駅員の対応は大きく変わってきた。鉄道各社・バス会社には引き続きバリアフリーへの取り組みを求める。阪急電鉄の移動円滑化計画では、社員教育として沿線の障がい者団体と連携した運輸部所属社員向け研修の開催が掲げられている。団体との連携や講演会の開催など、共同で取り組んでいる内容があれば報告してほしい。

○委員（阪急電鉄）

すべてを把握できていないため、持ち帰って確認する。

【後日回答】

これまで当社運輸部内の監督者向け研修の中で、社会福祉法人日本ライトハウス様や株式会社ミライロ様にご協力いただき、視覚障害者の歩行訓練士の方や車いす利用者の方をお招きし、講演をいただいた実績がございます。

○会長

会議の場ではなく、事務局を通じて報告いただきたい。

○副会長

道路・公共交通ともに着実に整備が進んでいることに敬意を表する。阪急電鉄の介助予約システムについて、昨年の導入以降の利用状況を紹介してほしい。

○委員（阪急電鉄）

社内の所管の関係で詳細な数字は把握できていないが、感覚的には増えていると聞いている。回答は持ち帰る。

【後日回答】

「PAパッセンジャーを通じた事前予約件数は、4月の200件台から増加し、5月以降は月300件台で推移しています。また、全介助件数に占めるPAパッセンジャー経由の事前

予約の割合は、現在約 4%まで伸びています。」

まだまだ PR が不足していると考えていますので、今後 PR 強化を検討してまいります。

○会長

すべてをこうした仕組みにすることには問題も生じるが、「あると便利」というニーズは確実にある。うまく機能している部分や改善点が、共通の知見として共有されることを期待する。

○委員

阪急電鉄の PA パッセンジャーは着実に前進している。開発元のトランスレポート社と阪急電鉄に招かれ、来日したイギリスのアレクサンダー運輸大臣に日本での取り組みを説明した。事前に乗車予定を伝えられるため、希望の時間に確実な乗車ができ非常に便利である。一方、携帯電話での操作に対する心理的な壁がある。また各社が連携すればさらに利便性が高まるため、推進を求める。

○会長

JR 西日本に確認したい。他事業者はホーム安全対策に触れているが、資料に記載がない。2023 年のプレスリリースでは、吹田駅は 2026 年度に可動式ホーム柵、岸辺駅は 2024 年度にホーム安全スクリーンを整備予定とされていたが、実績はどうか。

○委員（JR 西日本）

吹田駅は今年度末に可動式ホーム柵の整備を完了する予定で、現在工事中である。岸辺駅のホーム安全スクリーンは、視覚障がい者の転落対策として、ホームから転落した際に列車を止めるセンサーを整備し、安全対策として実施している。

○会長

他自治体の会議で、ホーム安全スクリーンの存在自体を知らなかったという意見があった。すでに設置されている駅でも利用者に認知されていないため、次回以降、資料でその機能を積極的に紹介してほしい。

（２）千里山駅現地点検結果について

資料 2 に関する質疑応答

○事務局

《資料 2 を説明》

○委員

各箇所を整備・改修していくとのことだが、いつ頃までに解消される予定か。

○会長

吹田市の道路・踏切など明示できるものは今年度中と示されている。駅施設は次の改修の機会にならざるを得ない。書面で明示しにくい面があることを理解いただきたい。

（３）吹田市バリアフリー新構想について

資料 3-1・3-2 に関する質疑応答

○事務局

《資料 3-1・3-2 を説明》

○委員

2点ある。1点目は計画名称である。内閣府・総務省では「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進施策」が掲げられ、豊田市・明石市でも「ユニバーサルデザイン基本構想」等が用いられている。バリアを取り除くだけでなく、新たに作るものを最初から誰もが使いやすくするという趣旨から、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進構想」への名称変更を求める。

2点目は、素案11ページに掲載されている吹田市自立支援協議会当事者会のハンドブックである。表紙の「障害者児の」という表記は適切でないと指摘を受けている。今年度中に第2版が出るため、表紙の差し替えをお願いしたい。

○会長

第2版はいつ頃出るか。

○委員

今年度10月頃に作成される見込みであり、決定は出ているため、表紙のPDFを先に渡すことは可能である。

○会長

第2点は可能であれば差し替えが望ましい。第1点について事務局の考えを求める。

○事務局

本市は平成15年のバリアフリー基本構想策定以降、平成18年・21年・30年と段階的に基本構想を策定し、令和6年度にはマスタープランで全体方針を示している。ユニバーサルデザインという名称が現時点で十分に浸透していないこと、現段階のバリアフリー化整備が既存施設の改修に重点を置くものであることから、今回の改定は「吹田市バリアフリー推進構想」の名称で進めたい。ハンドブックの差し替えは、パブリックコメントの時期もあるため個別に調整したい。

○会長

ユニバーサルデザインという枠の中に、特に困難な状況を改善するバリアフリーがあると理解している。また、資料3-1の3ページに示すとおり、バリアフリー法に規定される事項であることも意識すべきである。理念としてのユニバーサルデザインは、道路・交通安全・公共交通の特定事業という枠には収まらず、少なくとも建築物を含む必要がある。それらを総合的に扱うものとして、できるだけ早く本市でも明確にしてほしいが、現状の内容はその範囲に及ばないため、法との対応を考えるとバリアフリーがより適切と考える。

近畿運輸局に確認したい。法律ではマスタープランを上位、基本構想を下位とする立て付けであるが、今回の一本化は問題ないか。マスタープランが策定され、基本構想も更新されたという位置づけになるか。

○委員（近畿運輸局）

マスタープランと基本構想の一本化は、国としても可能と認めている。マスタープランが上位、基本構想が下位という整理まではしていない。マスタープランは市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもの、基本構想は具体的なバリアフリー化事業を位置づけた計画と説明しており、一本化に問題はない。

○会長

今回定めるものは法が求める内容を満たしている。名称について改めて意見を求める。

○委員

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」もあり、一人ひとりの人権を尊重し、障がい者・高齢者の自立した日常生活・社会生活を確保するという趣旨は本構想と同じである。本構想が扱う公共交通・道路・施設を一体的に捉え、ユニバーサルデザインに向けてまちを変えていく考えを盛り込んでほしい。障害者基本法も踏まえ、当事者としてはインクルーシブがより適切かもしれないが、社会にとってはユニバーサルという語が適当と考える。

○会長

重要な指摘と認識するが、今回の計画はその内容までを含んでいない。「デザイン」が付くと物的整備が中心となり、交通アクセスと建築物という構成になる。個人的にはユニバーサルデザインを掲げるにはまだ早く、バリアの解消を目指している段階と考える。ユニバーサル社会やインクルーシブな社会は常に意識すべき目標であるが、今回の計画はバリアフリーがより適切と考える。

○副会長

バリアフリーとユニバーサルデザインのどちらを用いるかについては、バリアが解消されていない現実に向けた計画であるため、謙虚な姿勢であえてバリアフリーを用いるのがよいと考える。なお、法律が「バリアフリー基本構想」と「構想」の語を用いているため「推進構想」としていると理解するが、中身は具体的な内容を定めた計画であり、「推進計画」としてもよいのではないか。

また、バリアフリー化に関する方針に大規模開発と災害時・緊急時が明確に位置づけられたことは画期的である。せっかく方針に位置づけたのであるから、事業計画において、公共建築物を3つのランクに整理した中で、避難所に指定されている建物がどれかを示すと、災害時を意識した取り組みであることが伝わる。

大規模開発についても、現時点で事業計画への明記が難しくても、その他事業の中に「計画が定まった段階でこの計画にも位置づける」旨を記載しておくといよい。さらに、現地点検で話題となった交通安全事業のエスコートゾーンについて、今後検討の余地があればもう少し触れてもよいのではないか。

○会長

可能な範囲で追記することになるが、この場で答えが出るものではなく、最終的に書けないこともある。会長預かりとしたい。

○事務局

今後、一緒に検討させていただきたい。

○委員（吹田市社会福祉協議会）

資料3-2の第5章「事業と進捗」の（6）公立小中学校のバリアフリー状況と取り組みについて、現在は校舎内の移動確保とその整備・未整備が中心に記載されている。吹田市が進めている体育館へのエアコン設置状況も、この項目に加えられるか。アクセスができて、酷暑や

厳寒の中では、避難所運営でも児童生徒の授業参加でも、体温調整が難しい方にとって苦痛となる。熊本の地震の経緯を聞いても、体育館の空調整備には自治体間で差がある。吹田市は積極的に進めており、市民への情報提供の意味でも、バリアフリー化推進の意味でも項目に加えてほしい。

○会長

先日、国が学校体育館へのエアコン設置について財政面の手当てを拡充し、100%設置を前倒しする方向を示している。どこまで資料に記載するかは会長預かりとしたい。

○委員（吹田市都市計画部）

生活関連経路の「追加路線」という表現について確認したい。今回の計画で新たに追加されたという意味か。資料 3-2 の区画 13 で追加路線として赤線が入っているが、資料 1-1 で説明された吹田・豊津地区の整備状況の路線と重複し、そちらは「完了」となっている。完了しているにもかかわらず追加路線とされている整理の考え方を教えてほしい。

○事務局

片山町 21 号線・出口町 1 号線の「完了」は、現行計画において準生活関連経路に指定され、整備を行った状況を示したものである。一方、今回は準経路から生活関連経路に格上げしたため追加経路として示している。なお、準生活関連経路は法律上の位置づけがなく、生活関連経路に指定することでバリアフリー法上の生活関連経路となる。また、上の川の整備も、バリアフリー上は準生活関連経路の位置づけであったが国の特定道路には指定されており、このたび整備済みではあるが新たに指定したものである。

○委員（吹田市都市計画部）

説明は理解したが、「追加路線」ではこれから整備するのか、整備ができていないのかとも見えてしまう。路線ごとの進捗状況が示されるものがあれば、追記いただけるとわかりやすい。

○会長

指摘の内容は理解した。会長と事務局とで調整する。パブリックコメントまで 4 週間程度である。持ち帰って気づいた点があれば、1 週間程度以内に指摘いただきたい。会長と事務局で調整し、できるだけ反映する。

また、やさしい日本語の観点から、素案の表紙にルビが不要か検討いただきたい。加えて、奥付において「吹田市総合防災センター」を「DRC Suita」と呼ぶのが一般的であれば、やさしい日本語としては追記が必要であると感じた。併せて検討をお願いします。

（４）今後のスケジュールについて

資料 4 に関する質疑応答

○事務局

《資料 4 を説明》

○会長

本協議会の成果物は、推進構想と特定事業計画の 2 つという理解でよいのか。

○事務局

特定事業計画のうち、吹田市が作成する道路特定事業計画について、今年度内の作成を予定している。

○会長

公共交通は事業者との調整があり、必ずしも3月末ではないという説明である。本日示された構想の案について気づいた点があれば、1週間程度で連絡いただきたい。スケジュールはこの形で進める。

その他 議事以外の質疑

○会長

事前にバリアフリーの調査報告と議事以外の質問をいただいている。まず調査報告を求める。

○委員

「吹田のバリアフリー・交通アクセスをめざす会」として、2026年6月に、阪急吹田駅東改札口から総合福祉会館方面へ向かい、阪急豊津駅を抜け、上の川遊歩道を通り、垂水上池公園を折り返す経路のバリアチェックを行った。配布資料の写真がその際に気づいたバリアの箇所である。

写真12の箇所は、歩道が突然途切れて右手が急な階段となっており、手前に警告ブロックがなく車道にも面しているため、これまで事故がなかったのが不思議なほどである。また、垂水上池公園前までは点字ブロックが敷設され入口まで誘導されているが、正面にU字型の柵が隙間なく設置され、視覚障がい者だけでなく車椅子・ベビーカーも通行を妨げられている。

このルートは茨木土木事務所や吹田市に何度も改善を申し出てきたが、進まない現状が数多くある。バリアフリー構想が円滑かつ安全な改修につながるよう、写真を提出した。

○会長

続いて議事以外の質問について説明を求める。

○委員

1点目は、（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業についてである。1万8千人を収容するアリーナや商業施設・ホテルの開発が進み、空中デッキとなる予定であることから、エレベーターを使う者にとって縦移動に不安がある。

①マスタープランに則ったまちづくりとなるため、吹田市のユニバーサルデザインに関する意見は、大阪府や事業者にどのような形で取り入れられるのか。

②市内障がい者団体・大阪府・事業者による意見交換の場が開かれたと聞く。大阪府では府内障がい者団体から定期的に意見を聞く場が計画されていると聞くが、吹田市でも当事者参画の理念から、市内障がい者団体から定期的に意見を聞く場や懇談会を行う計画はあるか。

③アリーナの座席・ピクトグラム・標識など設備に関する提案を、吹田市から事業者へ要望することはあるか。東京芸術劇場のような、手話による施設紹介、館内マップ、バリアフリートイレ、車椅子席、ヒアリンググループ席、体感音響席などのアクセシビリティ設備への対応はどうか。

○事務局

①吹田市環境まちづくり影響評価条例に基づく環境影響評価に関する意見の中で、大阪・関西万博のガイドライン等を参照した鉄道駅舎からアリーナ棟を含む開発区域内施設の内外移動経路のバリアフリー化、及び国土交通省のガイドライン等を参照した当事者参画の実施について要望している。

②本市としては、必要に応じて意見を聞く場を設けるよう事業者に要望する。総務交通室が定期的に行う当事者ヒアリング等で意見をいただければ、事業者に共有できる。

③意見として事業者に共有・要望することは可能であり、ヒアリング等で申し出ていただきたい。

○委員

大阪府の事業であり施設は民間が整備するが、吹田市からもアプローチいただけるとのことであるため、今後お願いしたい。

2点目は、パナソニックスタジアム吹田への経路である。万博記念公園駅から、エキスポシティ方面の道路を渡り外周道路を渡る経路が最短であるが、大きな階段があり通行できず、大きく迂回することになる。スロープを設置し、車椅子でも健常者と同じ最短経路を通れるようにできないか。

○事務局

万博記念公園管理事務所に確認したところ、勾配がかなりきつく、介助者がいてもスロープを登るのは困難で滑り落ちる危険性がある。上まで登っても、その先の舗装が整備されておらず交通量が多い箇所もあり危険であるとのことである。アクセスマップの経路とは別に車椅子で通行可能なルートがあり、距離も変わらないため、別ルートの利用を検討いただきたい。本市でも地図アプリで計測したところ、階段経由が24分、階段を通らないバリアフリー経路が20分であり、後者が最短であることを確認した。

○委員

万博記念公園駅からエキスポシティ方面へ向かう経路の利用が多く、階段に阻まれている。スロープを設置いただければ複数経路を確保できる。この事業は大阪府か。

○事務局

所有者は大阪府であるが、管理は指定管理者が行っていると伺っている。

○委員

万博駅前開発事業も進められているため、これも含めしっかりと交通アクセスの整備をお願いしたい。

3点目は、国土交通省のバリアフリー化推進功労者大臣表彰を受けた市立伊丹病院の取り組みである。病院が手話通訳士を配置し、院内に手話サークルもできている。生活関連施設である吹田市民病院でも、こうした取り組みは行われるか。

○事務局

吹田市民病院に確認したところ、手話通訳士の配置はないが、手話で対応できるスタッフを配置している。また、筆談やコミュニケーションボードの設置等により、聴力障がいの方にも安心して受診いただけるよう努めているとの回答であった。

○委員

市民病院はホームページに手話通訳者がいると記載しているが、実際にはいない日があり、安心して受診できない。いたとしても会話が十分にできる方ではなく、受付だけの対応で、診察室に入って病状を医師に伝えることができない。この点の取り組みをしっかりと進めてほしい。

4 点目は、次世代型路面電車（LRT）についてである。吹田市には 15 の旅客駅があり、江坂駅は 1 日 8 万人の乗降がある。江坂駅から市役所へ行く手段が乏しく、孤立した状態になっている。南北を結ぶ路面電車により、バスだけでなく安心・安全な移動手段を確保できないか。

○事務局

LRT はかなり厳しい。用地の関係等を加味すると、現時点では判断できない状況である。今後の整備や先進事例については研究していきたい。

○委員

吹田市がバリアフリーにどう取り組み、日本にとって誇れるまちであると掲げられる取り組みにしていきたい。5 点目は、アリーナへの快適な座席についてである。

○会長

時間の都合により、回答の紹介をお願いします。

○事務局

アリーナの事業者に伝えることは可能である。座席以外についても、ヒアリング等で意見をいただければ伝えていく。

○会長

時間が迫っているため、続きは次の機会にお願いしたい。

バリアフリーの調査報告の内容について、委員全員での現地点検は難しく、道路管理者も気づかない点があるため、こうした指摘は非常にありがたい。写真 22 の公園入口の柵について、現在はないのが標準と考えるが、吹田市はまだ必要としているのか。

○事務局

公園の柵については要望をいただき、写真 22 の柵は、車椅子の通行と点字ブロックが敷かれている先の部分について撤去した。その他の公園も、要望をいただければ適宜撤去していると伺っている。お伝えいただければ公園部署に伝える。

○会長

かつては自転車の進入が問題であったが、現在はそのような時代ではないため、要望がなくとも無用なバリアではないか。写真 23・24 は現地の状況がわからず難しいが、大阪・梅田駅で排除ではないかと問題になった事例もある。なぜこうなっているのか、後日機会があれば教えてほしい。

3. 閉会

《省略》